

環 自 第 217 号
令和 6 年 6 月 3 日

静岡県環境審議会
会長 藤川 格司 様

静岡県知事 鈴木 康友



鳥獣保護区特別保護地区及び狩猟鳥獣捕獲禁止区域の指定について（諮問）

鳥獣保護区特別保護地区及び狩猟鳥獣捕獲禁止区域の指定について、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第 29 条第 4 項（特別保護地区の指定）及び第 12 条第 6 項（狩猟鳥獣捕獲禁止区域の指定）において準用する第 4 条第 4 項の規定に基づき、別記のとおり諮問します。